

平成 26 年 3 月 3 日

各位

一般社団法人賃貸保証機構

東京都大田区との協定

この度当団体は、東京都大田区（以下、大田区）との間で、大田区が管理する区営・区民住宅において家賃債務保証制度の利用に関わる協定を締結しました。

本協定は、現在大田区の区営・区民住宅に入居している契約者様が入居後に様々な理由により連帯保証人が不在となり、代替りの連帯保証人の確保にお困りの場合や、新規に大田区の区営・区民住宅に入居申込をする際に連帯保証人の確保でお困りの場合などに、大田区が推進する居住確保、及び居住継続の支援に関して、当団体の会員の保証会社の賃貸保証サービスを提供することにより、当該対象世帯の入居機会の確保、及び入居後の安定した居住の継続を図り、以って地域における居住生活の安定向上等に寄与することを目的としています。

尚、ご入居者様及び新規のお申込者様におかれましては、当団体の他に大田区の区営・区民住宅のお申込窓口になっております大田区住宅管理センターにも、上記に関するパンフレット等を設置させていただいておりますので、ご利用ください。

【お申込に関するお問い合わせ先】

大田区住宅管理センター

東京都大田区蒲田5-28-4 ECS第27ビル 8階

電話番号:03-3730-7325

【ご契約に関するお問い合わせ先】

一般社団法人 賃貸保証機構 事務局

東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル30階

電話番号:03-5909-7233

Mail: info@lgo.or.jp